

令和6年度学校施設開放(スポーツ開放)利用可能場所及び利用可能時間帯

【全施設】

- 『○』…利用可能
- 『×』…利用不可
- 『△』…体育館フロア2面のうち、
半面のみ利用可能

《体育館開放》

開放曜日	利用可能時間帯	東金市立 中学校				東金市立 小学校								
		東金	東	西	北	東	鶺嶺	城西	丘山	正気	豊成	福岡	日吉台	
月曜日	18:30~21:30	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
火曜日	18:30~21:30	○	△	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
水曜日	18:30~21:30	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
木曜日	18:30~21:30	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
金曜日	18:30~21:30	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
土曜日	9:00~13:00	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	13:00~18:30	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	18:30~21:30	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
日曜日	9:00~13:00	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	13:00~18:30	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	
	18:30~21:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

【学校からの連絡事項】

- ・学校行事等により急な変更がある場合は、ご理解・ご協力ください。
- ・施設・設備を破損した場合及びボールを照明設備やピアノに当てた場合は、必ずご報告ください。
- ・ボールが窓ガラスに当たらないようにしてください。
- ・車両等のグラウンドへの乗り入れはしないでください。

【体育館利用】

- ・コート2面ある学校…全中学校、城西小学校
- ・床を傷める靴の使用は禁止(ゴム底の運動靴を着用すること)
- ・可動式バスケットゴールの利用は不可。
- ・独自にラインテープを貼ることは不可。
- ・ピアノにボールを当てないよう、ステージ前防球ネットを使用すること。
- ・施設・設備を破損した場合及びボールを照明設備やピアノに当てた場合は、必ず報告すること(学校あて及びスポーツ振興課あて)。

※フットサル利用について(以下遵守事項に従うこと)

(フットサル利用遵守事項)

- ・シュート練習の不可・専用ボールの使用
- ・壁、天井、照明設備等に当てないこと
- ・規定シューズの使用
- ・施設、設備を破損した場合は、自己責任(利用者)で修理していただきます。(利用可能学校)
- ・東小学校、鶺嶺小学校(既存許可団体のみ利用可能)、丘山小学校(ゴール等なし)

※音響機器を使用する種目の利用可能な体育館

- ・西中学校、鶺嶺小学校、城西小学校、正気小学校、福岡小学校、日吉台小学校、東小学校

※大音量の出る種目(和太鼓等)の利用可能な体育館

(音量については、周辺住民の迷惑にならないよう十分ご注意ください。)

- ・北中学校、正気小学校、日吉台小学校、東小学校

《武道場開放》

開放曜日	利用可能時間帯	東金市立 中学校			
		東金	東	西	北
月曜日	18:30~21:30	○	○	○	○
火曜日	18:30~21:30	○	○	○	○
水曜日	18:30~21:30	○	○	○	○
木曜日	18:30~21:30	○	○	○	○
金曜日	18:30~21:30	○	○	○	○
土曜日	9:00~13:00	×	×	×	×
	13:00~18:30	×	×	×	○
	18:30~21:30	○	○	○	○
日曜日	9:00~13:00	×	×	×	×
	13:00~18:30	×	×	×	○
	18:30~21:30	○	○	○	○

【武道場利用】

・東金中学校と東中学校には、剣道場と柔道場があります。

※大音量の出る種目(和太鼓等)の利用可能な武道場

(音量については、周辺住民の迷惑にならないよう十分ご注意ください。)

- ・北中学校

《グラウンド開放》

開放曜日	利用可能時間帯	東金市立 小学校							
		東	鶺嶺	城西	丘山	正気	豊成	福岡	日吉台
土曜日	9:00~13:00	○	○	○	○	○	○	○	○
	13:00~17:00	○	○	○	○	○	○	○	○
日曜日	9:00~13:00	○	○	○	○	○	○	○	○
	13:00~17:00	○	○	○	×	○	○	○	○

【グラウンド利用】

(禁止事項)

- ・グラウンドへの車の乗り入れ禁止
- ・ボールが窓に当たる場所で、練習禁止
- ・スパイクシューズ使用禁止(日吉台小学校のみ)